

平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:日本私立学校振興・共済事業団)

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象としている。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載したものである。

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
共済定期保険事業に係る事務処理等業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	湯島サービス㈱ 東京都文京区本郷3-3-12	事業実施における代理店として既に加 入者及び学校法人等に浸透しており 当該契約相手方でなければ事業の目 的が達せられないため会計規程第30 条第5号に該当する。	非公表	167,903,942	-	-	現行受託者以外でも履行可能とする ために委託業務内容等の見直し及び 事業団事務所内での執務スペースの 確保に期間を要した。	平成21年度	
アイリスプランの事務処理等 業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	湯島サービス㈱ 東京都文京区本郷3-3-12	事業実施における代理店として既に加 入者及び学校法人等に浸透しており 当該契約相手方でなければ事業の目 的が達せられないため会計規程第30 条第5号に該当する。	非公表	11,881,970	-	-	現行受託者以外でも履行可能とする ために委託業務内容等の見直し及び 事業団事務所内での執務スペースの 確保に期間を要した。	平成21年度	
積立共済年金事業の事務処 理業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	湯島サービス㈱ 東京都文京区本郷3-3-12	事業実施における代理店として既に加 入者及び学校法人等に浸透しており 当該契約相手方でなければ事業の目 的が達せられないため会計規程第30 条第5号に該当する。	非公表	18,883,200	-	-	現行受託者以外でも履行可能とする ために委託業務内容等の見直し及び 事業団事務所内での執務スペースの 確保に期間を要した。	平成21年度	
生涯生活設計に係るガイド ブックの購入及び発送	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年6月19日	(財)教職員生涯福祉 財団 東京都新宿区南元町 23	他の物品をもって代替させることがで きない書籍の調達において、調達の相 手方が特定されているため、会計規程 の特例を定める規程第11条第2号に 該当する。	非公表	35,469,000	-	-	当該書籍が発行元以外からでも調達 できるようにするための、発行元の体 制整備に期間を要した。	平成21年度	
内視鏡検査機器に係る年間 保守業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	㈱イワケン 東京都文京区本郷3-6-4	保守対象機器の供給者以外では適正 な履行が困難であるため会計規程第 30条第5号に該当する。	非公表	2,648,625	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも 適正な履行を確保できるよう、受託者 条件の設定、委託の方法及び業務内 容・範囲等の見直しを行い仕様書を整 備することに期間を要した。	平成21年度	
共済事業本部電子計算機運 用管理業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	㈱エヌアイディ 東京都新宿区西新宿 7-6-4	本件は単に電子計算機のオペレー ションのみではなく、共済事業の各業 務処理の仕組み及びスケジュールを 把握していなければ履行できない業務 であり、契約の性質又は目的により契 約の相手方が特定しているため、その 者と契約を締結しなければ目的が達 せられないため会計規程第30条第5号 に該当する。	非公表	39,060,000	-	-	現行受託者以外でも履行可能とする ために委託業務内容等の見直しに期 間を要するとともに、入札での落札決 定から履行開始までに相当の準備期 間を確保する必要があるため。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
九州会館昇降機の保守契約	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)エレケア西日本 大阪市浪速区難波中3-9-1	対象となる設備の老朽化により、適正に履行できる者が限定されているため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,953,000	-	-	対象となる昇降機(4台)は、平成20年度及び平成21年度に各年度2台を、工事完了日から2年間の無償保守を条件として改修工事を実施した(する)ため、次期調達から移行することとする。なお、平成21年度改修工事実施予定の2台の平成21年度の改修工事開始までの期間の保守業務については100万円を超えないため会計規程第30条第11条による随意契約とした。	平成22年度	
私学振興事業本部サーバファーム・業務各システム及びネットワークセキュリティに係る運用管理支援業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)ケイシステムマネージメント 東京都新宿区津久戸町3-12	既存システムを熟知していなければ適正な履行が不可能であること及び受託者以外に既存システムの内容を閲覧させることはセキュリティ面においてリスクが生じることにより、既存システムの作成者以外では適正な履行が困難であるため会計規程の特例を定める規程第11条第3号に該当する。	非公表	99,688,680	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、委託の方法、業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
私学振興事業本部における情報システムのメンテナンス作業	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年10月20日	(株)ケイシステムマネージメント 東京都新宿区津久戸町3-12	既存システムを熟知していなければ適正な履行が不可能であること及び受託者以外に既存システムの内容を閲覧させることはセキュリティ面においてリスクが生じることにより、既存システムの作成者以外では適正な履行が困難であるため会計規程の特例を定める規程第11条第3号に該当する。	非公表	122,183,250	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、委託の方法、業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
文書等保管業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)住友倉庫 東京都港区芝大門2-5-5	物品の保管を委託するものであるため会計規程第30条第14号に該当する。	非公表	9,913,680	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保するための仕様書の整備に期間を要した。	平成21年度	
京都会館庭園緑地管理業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)ちきりやガーデン 京都市山科区勤修寺閑林寺85-1	本件は庭園における樹木等の状況を熟知し、業務方法等の蓄積及び長期的計画に基づく樹木の育成等を要するため施設開設時からの受託者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,512,000	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保するための仕様書の整備に期間を要した。	平成21年度	
共済事業本部電子計算機の賃貸借及びプログラムプロダクトの使用並びにソリューションサービス	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	平成16年度に総合評価落札方式による一般競争入札で調達した機器等の賃貸借を継続しているものであり、機器等を入替える場合は導入一時経費を要するため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	616,492,296	-	-	機器等の入替えを実施していないため、従来の受託者と随意契約としたが、次回入替時には入札に移行する(一部入替の場合は入替機器のみ)。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
会館業務システムに係る稼働維持保守	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	日立公共システムエンジニアリング㈱ 東京都江東区東陽2-4-18	保守対象であるリース機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	29,862,000	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保するための仕様書の整備に期間を要した。	平成21年度	
漢字プリンタ月間使用量料金契約	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	㈱日立製作所	平成16年度に総合評価落札方式による一般競争入札で調達した機器等の使用量に応じた利用契約を継続しているものであり、機器等を入替える場合は導入一時経費を要するため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	5,076,351	-	-	機器等の入替えを実施していないため、従来の受託者と随意契約としたが、次回入替時には入札に移行する（一部入替の場合は入替機器のみ）。	平成22年度	
住民基本台帳サーバシステムの賃貸借及びプログラムプロダクトの使用契約	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	㈱日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	平成14年度に一般競争入札で調達した機器等の賃貸借を継続しているものであり、機器等を入替える場合は導入一時経費を要するため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	3,037,860	-	-	機器等の入替えを実施していないため、従来の受託者と随意契約としたが、次回入替時には入札に移行する（一部入替の場合は入替機器のみ）。	平成22年度	
統計データベースサーバの賃貸借及びプログラムプロダクトの使用契約	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	㈱日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	平成16年度に一般競争入札で調達した機器等の賃貸借を継続しているものであり、機器等を入替える場合は導入一時経費を要するため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,026,080	-	-	機器等の入替えを実施していないため、従来の受託者と随意契約としたが、次回入替時には入札に移行する（一部入替の場合は入替機器のみ）。	平成22年度	
電算機室入退室管理システムの保守	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	㈱日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	保守対象システムの供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,189,440	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保するための仕様書の整備に期間を要した。なお、平成21年度契約は予定価格が100万円を超えないため、会計規程第30条第11号による随意契約とした。	平成21年度	
愛知会館エレベーター設備保守	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	㈱日立ビルシステム 名古屋市中村区名駅1-1-4	保守対象設備の設置者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	3,131,100	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保するための仕様書の整備に期間を要した。	平成21年度	
日立製医療機器に係る年間保守業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	㈱日立メディコ 東京都千代田区外神田4-14-1	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	16,905,000	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
東京臨海病院デジタル複写機等保守業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	㈱ヤマイケ 東京都中央区入船2-9-10	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,758,927	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要したが、平成21年度中に予定している入替えの際には一般競争入札とする。	平成21年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
マイクロフィルム・磁気テープ保管等業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)ワンビシアークाइブズ 東京都港区虎ノ門4-1-28	物品の保管を委託するものであるため会計規程第30条第14号に該当する。	非公表	10,999,212	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保するための仕様書の整備に期間を要した。	平成21年度	
東京臨海病院カーテン類賃貸借	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	キングランメディケア(株) 東京都千代田区神田須田町1-10	平成19年度に一般競争入札で調達した物品の賃貸借を継続しているものであり、入替える場合は導入一時経費を要するため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	5,972,400	-	-	物品の入替えを実施していないため、従来の受託者と随意契約により契約を締結した。次回入替時は一般競争入札で調達する。	平成24年度	
外科用イメージ装置 OEC9800Iに係る年間保守業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	ジーイー横河メディカルシステム(株) 東京都文京区本駒込2-28-10	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,915,987	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
乳房X線診断装置に係る年間保守業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	ジーイー横河メディカルシステム(株) 東京都文京区本駒込2-28-10	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,404,500	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
シーメンス製医療機器に係る年間保守業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	シーメンス旭メディテック(株) 東京都品川区東五反田3-20-14	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	21,199,500	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
「私立学校教職員共済制度関係法令集」及び「私学共済制度事務の手引」の編集等業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	習熟した知識と過去の原稿を有することが業務遂行上不可欠であること及び表記方法の一部に著作権を有するものがあるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	8,977,500	-	-	現行受託者が著作権を保有する表記方法を要する「私立学校教職員共済制度関係法令集」の編集については随意契約によらざるを得ないため、「私学共済制度事務の手引」の編集のみを分割して一般競争入札に移行することとし、委託の方法及び業務内容等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要した。	平成21年度	
在宅酸素療法機器賃借	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞ヶ関3-2-1	患者本人が自宅で使用する機器を借り入れるものであり、機器を使用途中に変更することは患者の不利益となるが、当該機器を取扱う者が限定されているため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	8,298,150	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、条件設定等を再点検し仕様書を整備することにより期間を要する。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
私学振興事業本部事務所内昇降機保守・管理業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	東芝エレベータ㈱ 東京都品川区大井1-28-1	保守対象設備の設置者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,827,000	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要した。	平成21年度	
東芝製医療機器装置に係る年間保守業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	東芝メディカルシステムズ㈱ 東京都中央区京橋1-19-8	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	58,684,500	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
体外衝撃波結石破碎装置保守業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	ドルニエメドテックジャパン㈱ 東京都品川区上大橋3-8-5	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	5,334,000	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
大阪会館化粧室用自動芳香機等維持管理	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	日本カルミック㈱ 東京都千代田区九段南1-5-10	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,505,070	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要した。	平成21年度	
私学振興事業本部事務所電子計算機の賃貸借	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	平成17年度に一般競争入札で調達した機器等の賃貸借を継続しているものであり、機器等を入替える場合は導入一時経費を要するため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	17,262,000	-	-	本契約による賃貸借物品のうち、パソコン・プリンタを平成20年11月、サーバを平成21年11月に入替えることとして、一般競争入札によりそれぞれ4年間の賃貸借契約を締結することとしたが、入替えまでの期間について随意契約で従来の機器の賃貸借契約を締結した。	平成21年度	
手術室生体情報システム保守業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	日本光電東京㈱ 東京都文京区小石川1-3-25	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	5,386,500	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
生理検査情報システム保守業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	日本光電東京㈱ 東京都文京区小石川1-3-25	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	3,812,760	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
MaiNetオンライン情報サービスの利用	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3	必要とする情報の提供者が当該相手方に特定されるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,242,800	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、提供を受ける情報の内容・範囲等の検証を行い、必須条件を網羅するよう仕様書を整備することに期間を要した。	平成21年度	
投資・運用手法に関するコンサルタント業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	野村證券(株) 東京都中央区日本橋1-9-1	平成14年度に企画競争により受託者を選定した長期的資金運用に関するコンサルタント業務であり、継続的な運用方針の策定等を委託しているものであるため、短期間で受託者を変更することは既存のサービスとの互換性に合致しないため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	10,500,000	-	-	既存サービスとの関連を整理し、現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、業務内容・範囲等の検証を行い、必須条件を網羅するよう仕様書を整備することに期間を要した。	平成21年度	
宿泊所・保養所業務システムに係る稼働維持保守	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) 東京都港区浜松町1-17-14	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,053,800	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保するための仕様書の整備に期間を要した。	平成21年度	
私学共済事業ホームページ維持管理業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	日立公共システムエンジニアリング(株) 東京都江東区東陽2-4-18	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	9,702,000	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
私学共済事業ホームページ「しがくのやど」におけるインターネット予約サービス機能の維持管理業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	日立公共システムエンジニアリング(株) 東京都江東区東陽2-4-18	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,646,000	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
私学共済事業ホームページ「しがくのやど」の更新業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	日立公共システムエンジニアリング(株) 東京都江東区東陽2-4-18	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,283,100	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
在宅呼吸療法機器賃借	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 東京都文京区本郷5-3-2	患者本人が自宅で使用する機器を借り入れるものであり、機器を使用途中に変更することは患者の不利益となるが、当該機器を取扱う者が限定されているため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,904,300	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、条件設定等を再点検し仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
病院総合情報システム保守・運用業務支援委託	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	富士通㈱ 川崎市中原区上小田中4-1-1	保守対象システムの供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程の特例を定める規程第11条第2号に該当する。	非公表	81,122,989	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう仕様書を整備することができなかったため、平成20年度は従来どおり随意契約としたが、平成21年3月に一般競争入札により入替えを実施した保守対象システムが入替後1年間は保証期間であることとの関連から、平成21年度についてはシステム供給者を相手方とする随意契約とした。	平成22年度	
富士コンピューテッドラジオグラフィシステムに係る年間保守業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	富士フィルムメディカル㈱ 東京都港区西麻布2-26-30	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	7,585,200	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
金融情報システムの利用	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1	必要とする情報の提供者が当該相手方に特定されるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	4,987,080	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、提供を受ける情報の内容・範囲等の検証を行い、必須条件を網羅するよう仕様書を整備することに期間を要した。	平成21年度	
京都会館廃棄物処理業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	㈱松田商店 京都市左京区田中南西浦79-2	施設の状況を熟知し業務履行方法の蓄積を要するため、会館開設時からの受託者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	3,087,000	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、委託の方法及び業務内容・範囲等について仕様書を整備することに期間を要した。	平成21年度	
超音波診断装置保守業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	持田シーメンスメディカルシステム㈱ 東京都練馬区貫井4-41-20	保守対象機器の供給者以外では適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,058,000	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要する。	平成22年度	
愛知会館ホームページ維持管理業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(有)クライム 名古屋市東区葵2-3-15	現行受託者以外では互換性のないサービスとなり、適正な履行が困難であるため会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,772,000	-	-	現行受託者以外が受託した場合でも適正な履行を確保できるよう、受託者条件の設定、委託の方法及び業務内容・範囲等の見直しを行い仕様書を整備することに期間を要した。	平成21年度	